

2019年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	2019年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備 考
文化 庁 予 算	1,082	1,167	85	7.8%	(30年度第2次補正 予算額(案)100億円)

※国際観光旅客税財源を充当する事業を含む。

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

- ◆文化資源の"磨き上げ"による好循環の創出
- ◆文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成
- ◆文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実

2019年度予算額(案) (前年度予算額)

1. 文化資源の"磨き上げ"による好循環の創出 171.1億円(97.8億円)

(1) 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 78.6億円(12.5億円)

①「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 34.7億円(新規)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を一年間を通じて体系的に創出・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

② Living History(生きた歴史体感プログラム)事業 34.7億円(新規)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる「日本遺産」や「世界文化遺産」などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

(2) 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 92.5億円(85.3億円)

① 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信 20.6億円(新規)

訪日外国人観光客の玄関口である主要な空港等及び観光地において、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行い、消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。また、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする文化遺産・コンテンツバンクの構築にも取り組む。

② 文化財多言語解説整備事業 10.0億円(5.0億円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施する。

③ 産業と文化の連携による市場創出

2.2 億円 (1.9 億円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。

2. 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造

246.2 億円 (233.0 億円)

・発展と人材育成 (一部再掲)

(1) 文化芸術創造活動への効果的な支援

60.9 億円 (59.8 億円)

① 舞台芸術創造活動活性化事業

32.9 億円 (32.9 億円)

舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた最適できめ細やかな助成システムを推進することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

- ・年間活動支援 70団体程度
- ・公演事業支援 80件程度

② 日本映画の創造・振興プラン

11.6 億円 (10.8 億円)

日本映画を振興するため、多様な日本映画の製作や国際共同制作など創造活動の促進、国内外の映画祭等における積極的な発信・展開を通して映画関係者・団体等の交流を推進する。

- ・日本映画製作支援(劇映画 22作品程度) 等

③ メディア芸術の創造・発信プラン

10.0 億円 (9.8 億円)

メディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの創作活動の支援や発表機会の提供、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行う。また、メディア芸術の情報拠点等の整備状況を踏まえ、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施する。

- ・メディア芸術グローバル展開事業(メディア芸術祭開催・メディア芸術海外展開等)
- ・メディア芸術連携促進・所蔵情報等整備事業 等

(2) 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び
子供たちの文化芸術体験の推進

81.7 億円 (82.3 億円)

① 新進芸術家等の人材育成

16.0 億円 (16.8 億円)

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

- ・芸術団体等人材育成事業(38件程度) 等

② 文化芸術による創造性豊かな子供の育成

65.8 億円 (65.4 億円)

◆文化芸術による子供育成総合事業

52.9 億円 (52.7 億円)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行う。また、芸術教科担当教員への研修等の機会を確保する。

- ・文化芸術団体による巡回公演・合同開催事業(1,925件程度)
- ・芸術家の派遣事業(3,350件程度)
- ・芸術教育における芸術担当教員等研修事業(2件程度) 等

◆伝統文化親子教室事業

12.8 億円 (12.7 億円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。(4,100件程度)

(3)我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出(再掲)

103.5 億円 (90.9 億円)

○ 日本文化の発信・交流の推進

57.3 億円 (27.2 億円)

舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的に行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。

- ・国際芸術交流支援事業
- ・芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業
- ・「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 等

**3. 文化財の確実な継承に向けた保存・活用
の推進(一部再掲)**

518.0億円 (473.8億円)

30年度第2次補正予算額(案): 40億円

(1)文化財の適切な修理等による継承・活用等

389.4 億円 (385.8 億円)

① 建造物の保存修理等

125.7 億円 (122.0 億円)

〔 国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。(支援件数:310件程度) 〕

② 美術工芸品の保存修理等

11.5 億円 (11.3 億円)

〔 材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理、防災施設等に対する補助を行う。(支援件数:215件程度) 〕

③ 史跡等の保存整備・活用等

215.7 億円 (214.9 億円)

〔 歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助や、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。 〕

- ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業(450件程度)
- ・史跡等の買上げ(150件程度) 等

**(2)文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等
(一部再掲)**

128.6 億円 (88.0 億円)

① 無形文化財の伝承・公開等

14.0 億円 (13.8 億円)

〔 重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。 〕

- ・重要無形文化財保持団体等補助(35団体程度)
- ・選定保存技術保存団体等補助(35団体程度)
- ・民俗文化財伝承・活用等事業(50件程度) 等

② 地域文化財の総合的な活用の推進

24.8 億円 (新 規)

〔 地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイド等の育成や観光ルート開発に向けたモニターツアーの実施等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。 〕

30年度第2次補正予算額(案): 37億円

③ 国立アイヌ民族博物館の整備等

30.2 億円 (14.7 億円)

〔 アイヌ文化復興等のナショナルセンターとして整備される民族共生象徴空間の中核施設の一つである博物館(2020年4月開館予定)を北海道白老町に引き続き整備するとともに、運営準備を進める。 〕

(3)文化財防衛のための基盤の整備(再掲)

247.8 億円 (241.9 億円)

① 適切な修理周期等による文化財の継承の推進

238.3 億円 (233.3 億円)

適切な周期による文化財の修理・整備、災害や故意の毀損等から護るための防犯・防災対策等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げを行う。
・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 等

② 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

5.5 億円 (4.5 億円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

4. 文化発信を支える基盤の整備・充実

343.7 億円 (338.5 億円)

(1)国立文化施設の機能強化

291.3 億円 (291.7 億円)

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

◆運営費交付金

・施設内の観覧・鑑賞環境(多言語化や夜間開館など)の充実

等

30年度第2次補正予算額(案):22億円

(2)国立文化施設の整備

23.7 億円 (23.0 億円)

◆美術館・博物館の施設等の充実

・収蔵庫整備 等

(3)生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等

8.0 億円 (2.2 億円)

○ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

5.0 億円 (新 規)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。(47件程度)

○ 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

1.4 億円 (0.5 億円)

日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施。

※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費 75億円。

※ICOM京都大会を契機とした博物館の創造活動への支援関連経費 33億円。

※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等 6億円を計上。